



令和7年度
笠間市職員採用試験 実施要項
【グローバル枠】

- 外国籍の方のみが受験できる試験です。
(日本国籍の方の試験要項はホームページよりご確認ください。)
- 基礎能力検査等（SCOA）を WEB 方式で実施します。日本以外でも受験が可能です。
- 受験者の人柄をより重視した試験とするため、エントリー動画による審査を行います。

申込受付期間 令和7年 **6月24日（火）** ～ **7月15日（火）**

申 込 方 法 申込みは、インターネットによる手続きとなります。

- ◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。
<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016266.html>
- ◆ システムの使用開始は6月24日からとなります。



市ホームページ

試験予定日 第1次試験 ・令和7年7月16日（水）～ 7月23日（水）動画提出
・令和7年7月22日（火）～ 8月4日（月）基礎能力検査等
(1日のみ)
第2次試験 ・令和7年8月20日（水）～ 8月25日（月）のうち1日
第3次試験 ・令和7年9月21日（日）または9月28日（日）

1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和8年4月1日】

	試験区分	受験資格要件等	採用 予定数
事務 職	D グローバル枠	次のいずれにも該当する人 ・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ・日本国籍を有しない人 ・国際交流基金・日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験におけるN2レベル以上の能力を有する人 ・日本語以外の外国語の能力を有する人	1名 程度

＜受験資格要件にかかる注意事項＞

- (1) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 受験される方は、原則として令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。
- (3) 申込みは、事務職・消防職・専門職の全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。
- (4) 試験には申込みされた方のみが受験できます。付添人が試験会場に入ることはできません。
- (5) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

＜日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項＞

- (1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。

- (2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うことになります。
- (3) 笠間市役所内各部署での勤務となりますが、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
事務職	主に一般事務に従事します	笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、行政委員会事務局など)

Focus！ 市役所の仕事内容とは？

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
 - ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）
- 業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
 - ・テレワークの実施
 - ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
 - ・毎週火曜日ノー残業デーの実施
 - ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大
- これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

3. 試験の流れ・詳細

6月	7月	8月	9月	10月
◆受験申込 6/24～7/15 (⇒書類確認)	◆第1次試験 7/22～8/4 (エントリー動画以外)	◆第2次試験 8/20～8/25 (このうち1日)	◆第3次試験 9/21 または 9/28	
	◆第1次試験 7/16～7/23 (エントリー動画提出)	◆1次試験合格発表 8/12	◆2次試験合格発表 9月上旬	◆最終合格発表 10月上旬
<試験にかかる注意事項> (1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。 (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。 (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで可否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。				

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。
適切な入力の確認できた対象者へ第1次試験受験案内を通知します。エントリー動画の提出方法や各検査の受検方法も、この時に併せてお知らせいたします。

(2) 第1次試験

試験内容	①エントリー動画審査	②パーソナリティ検査
試験日	7月16日（水）～ 7月23日（水）に提出	7月22日（火）～ 8月4日（月）のいずれか1日
試験会場	インターネット環境が整う自宅などの場所（WEB方式）	

試験内容	③基礎能力検査	④事務能力検査
試験日	7月22日（火）～8月4日（月）のいずれか1日	
試験会場	インターネット環境が整う自宅などの場所（WEB方式）	

<試験内容詳細>

- ①エントリー動画審査 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性を動画から評定する試験
（撮影内容：複数の設問内容に対して合計3分程度の動画を撮影）
- ②パーソナリティ検査 「適性検査」（240問 約35分）（試験種目配点に加味されません）
- ③基礎能力検査 試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験
（教養試験） 「文章読解能力」「数的・論理能力」「空間能力」「知覚の性格さ」の4尺度によるもの
（50問 20分）
- ④事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査（約40分）

(3) 第2次試験

試験内容	⑤個人面接
試験日	8月20日（水）～8月25日（月） ※このうち指定された1日に参加
試験会場	友部公民館（笠間市中央三丁目3番6号）

<試験内容詳細>

- ⑤個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験
（事情により、オンライン上の面接とすることが可能です。）

(4) 第3次試験（最終試験）

試験内容	⑥個人面接
試験日	9月21日（日）または9月28日（日）
試験会場	笠間市役所（笠間市中央三丁目2番1号）

<試験内容詳細>

- ⑥個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験
（オンライン上の面接は設定しません。必ず対面で面接を行います。）

4. 選考方法・配点

	第1次試験			第2次試験		第3次試験	
試験内容	エントリー動画	基礎能力検査	事務能力検査	1次試験引き継ぎ	個人面接	2次試験引き継ぎ	個人面接
配点	100点	150点	50点	100点	200点	100点	200点



- (1) 合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。
 (2) 第1次試験の結果は、獲得した点数の3分の1が第2次試験に引き継がれます。
 (3) 第2次試験の結果は、獲得した点数の3分の1が第3次試験に引き継がれます。

5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和8年4月1日を予定しております。

10月	11月	12月～3月	4月
◆合格者説明会（10月） 審査書類の案内	◆審査書類の提出（11月） ◆審査後、内定通知書を送付	◆内定者事前 研修（1月予定）	◆令和8年 4月1日採用
地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。 ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合 ②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合			

6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	第1・2次試験：不合格となった受験者本人、第3次試験：全受験者本人
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時30分から午後5時15分まで
開示場所	笠間市役所市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和7年4月1日現在）

最終学歴	大学院 （修士課程）卒	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
給料月額 （地域手当含む）	236,900円	226,600円	207,030円	193,640円

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合2.50月分）、勤勉手当（支給割合2.10月）及び通勤手当等）が支給されます。

8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	・有給休暇：年間 20 日（採用初年は 15 日） ・夏季休暇：5 日 ・特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など ・育児休業、自己啓発等休業などの制度あり	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に 1 回実施	雇用主が費用を負担

9. 受験申込手續

【申込受付期間 令和7年6月24日（火）～令和7年7月15日（火）】

申込 方法	(1) 申込はすべて web システムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は6月24日からとなります。</u> (2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。 ①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbit-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp などと終わるアドレス） ③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、<u>写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。</u>不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。 ※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。 ④PDFファイルを読むためのソフト 「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上）」が必要です。 (3) <u>詳しい申込手順は、6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。</u> (4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。 (5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。 (6) 記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。 (7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。 (8) 申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。 ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
----------	--

10. 過去の採用試験実施結果

※実際の採用人数とは異なります。

職種		応募者数	第1次試験 受験者数	第2次試験 受験者数	第3次試験 受験者数	合格者数
事務職D グローバル枠	令和6年度	3	3	3	—	—
	令和5年度	2	1			1
	令和4年度	1	1			—

11. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。
人口は約70,500人で、県内で12番目の人口規模
(令和7年4月時点)があります。アクセスは、高速道路
とJR線が2本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約1時間
で着くことができます。



市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継が
れた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで
安心な暮らしが営まれています。

近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシ
ティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。

○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、
職員に必要とされる能力も変化しています。

その中で、笠間市では若年層への研修を充実させており、
人を育てる体制が整えられています。

例えば、新規採用職員研修では入庁後すぐ約1週間の研修の
他に、県の自治研修所への派遣研修、安全運転講習会、ボラン
ティア研修、入庁後1年が経過した頃にはフォローアップ研修
などがあります。

令和4年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な
資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出
す制度も創設されています。

人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられて
います。台湾にある笠間台湾交流事務所で活躍することも可能です。

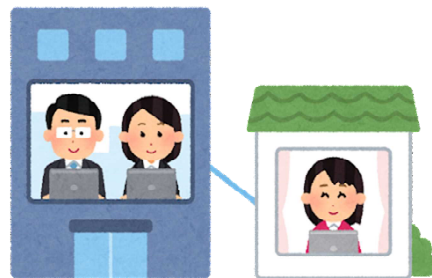


主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・内閣府・観光庁・スポーツ庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・ 水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR 東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。



ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
TEL0296-77-1101（内線551）